

舞鶴市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目 標

舞鶴市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、舞鶴市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画（防災・安全）（第3期計画）（重点計画）に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計 画	令和6年度取組内容	令和6年度目標
	【財政的支援】 ①住宅の耐震診断に対し耐震診断士を派遣 ②住宅の耐震改修費に対し一部補助を実施 【普及啓発等】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震改修等の案内を配布 ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修費助成制度の説明を行い耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過し耐震改修を行っていない方に対し電話等による耐震改修促進を実施 ③改修事業者の技術力向上等 ・府が実施する改修事業者の技術力向上に係る取組と連携し推進を図る ・府が作成した耐震改修事業者リストを公表 ④一般市民への周知・普及 ・広報紙等により耐震改修の必要性を周知 ・市民に向けた展示等を実施 ・制度概要ちらしを作成し周知	住宅の耐震診断士派遣 5戸 住宅の耐震改修費助成 7戸
	前年度までの実績 （令和5年度） 住宅の耐震診断士派遣 4戸 住宅の耐震改修費助成 3戸 （令和4年度） 住宅の耐震診断士派遣 4戸 住宅の耐震改修費助成 2戸 （令和3年度） 住宅の耐震診断士派遣 2戸 住宅の耐震改修費助成 2戸	
自己評価	前年度（令和5年度）の取組実績 ・耐震診断実施者に対し耐震改修費助成制度を説明 ・府が作成した耐震改修実施者リストを公表 ・広報紙やホームページに耐震改修費助成制度等の内容を掲載し制度を周知	前年度（令和5年度）の課題 事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
		改善策 一般市民への周知・普及等の充実を図るため、自治会と連携した啓発など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。